

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、川上南部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 23 年 5 月 20 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就退任年月日
理事	東島 保雄	佐賀市大和町大字川上5213番地	平成23年 3 月31日退任
〃	東島 初男	〃 〃 大字東山田3908番地	〃
〃	小林 勝	〃 〃 〃 2044番地27	〃
〃	生田 善雄	〃 〃 〃 1251番地	〃
〃	櫻木 豊	〃 〃 大字久留間1647番地	〃
〃	田代 徳行	〃 〃 〃 1182番地	〃
〃	西浦 孝博	〃 〃 〃 3542番地	〃
〃	皆良田定義	〃 〃 大字池上2683番地 1	〃
〃	牟田口 治	〃 〃 〃 775番地	〃
〃	納富 正則	〃 〃 〃 1422番地	〃
監事	金丸 輝雄	〃 〃 〃 4350番地	〃
〃	池田 幸種	〃 〃 大字久留間1905番地 1	〃
〃	平野 敏行	〃 〃 大字東山田4487番地	〃
理事	東島 保雄	〃 〃 大字川上5213番地	平成23年 4 月 1 日就任
〃	小池 龍善	〃 〃 大字東山田4869番地	〃
〃	平野 孝幸	〃 〃 〃 1711番地 1	〃
〃	生田 政博	〃 〃 〃 799番地	〃
〃	櫻木 豊	〃 〃 大字久留間1647番地	〃
〃	副島 照幸	〃 〃 〃 1337番地	〃

〃	西浦 孝博	〃	〃	〃	3542番地	〃
〃	馬場 義彦	〃	〃	大字池上	2679番地	〃
〃	木原 隆士	〃	〃	〃	1268番地	〃
〃	辻 博嗣	〃	〃	〃	3530番地	〃
監事	八頭司紀一	〃	〃	〃	614番地 2	〃
〃	轟木 實	〃	〃	大字久留間	2447番地	〃
〃	下村 弘之	〃	〃	大字東山田	4427番地	〃